石川・宮永（みやなが）ほじ川遺跡

1 所在地　石川県松任市宮永

2 調査期間　一九九〇年（平2）七月～一九九一年九月

3 発掘機関　松任市教育委員会

4 調査担当者　木田　清・金山弘明・前田清彦・中村　潤・高橋由知

5 遺跡の種類　集落跡・墳墓跡・館跡

6 遺跡の年代　一三世紀～一五世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

宮永ほじ川遺跡は、松任市街地の北方約二㎞の手取川扇状地扇端よりに位置している（標高約一二m）。近年は周辺に工場や住宅が建ち並ぶようになったが、以前は美田が一面に広がる早場米の大生産地の一画であった。

（金　沢）

調査は、民間の区画整理事業に伴う緊急調査であり、松任市教育委員会が一九九〇年から二年にわたり実施したものである（調査面積一六〇〇〇㎡）。

調査の結果、遺跡の範囲は東西四〇〇m以上、南北二〇〇mにも及ぶ。遺構としては、掘立柱建物が三〇棟以上、竪穴状遺構が一〇棟以上、井戸三五基以上、土坑、ピット、溝多数があげられる。特筆すべきものには、九間×一間以上（二〇m×二・六m以上）の県下最大の総柱建物や、八間×四間以上（一七・一m×八・五m以上）の総柱建物があげられ、これらの大型建物は、一三世紀代の在地領主宮永氏の館跡と推定される。幅五～八mの直角に曲がる堀状の遺構も一部検出された。また、一五世紀前半には、館跡の南西一〇〇mの地点に、一二m四方の方形周溝状墳墓が検出され、その溝からは、五輪塔、宝篋印塔の一部が約六〇点出土し、宮永氏の墳墓であると推定できる。

本遺跡は、館とその周辺に点在する掘立柱建物、井戸で構成され、一五世紀には宮永氏の墳墓も出現する。おそらく郷以上の支配力をもつ宮永氏の本拠地であろう。

出土遺物は整理用コンテナに約一二〇箱あり、土師皿を中心に、珠洲焼、加賀焼、越前焼、瀬戸焼、青磁、瓦質土器、石塔類、石製行火、囲炉裏縁石、刀、釘、箸、井戸枠、呪符木簡（物忌札）がある。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「咄呋唎今日固物忌急々如律令九々八十□〔壱カ〕
九々八十□〔壱カ〕」

(510)×49×4　051

(1)は三区一一号井戸底より四〇cm程上から出土した物忌札である。井戸掘形は、径約三・七m、深さ三mで、井戸側は平面九〇cm四方の正方形で、縦板組隅柱横桟どめのものであった。出土遺物で年代の推定できるものは数点しかないが、土師器皿から推定して、一三世紀後半前後であろう。この井戸は、館跡から南西一三〇mに位置し、付近で検出された建物には、五間×二間のものがある。

木簡の内容は、重い物忌にはいっていることを、対外的に知らせるもので、道教の神の名である呋唎（北斗星）、悪霊撃退の呪的意味をもつ「急々如律令」や「九々八十壱」といった呪句がみえる。

（木田　清）